

タクシー評価制度周知キャンペーン

令和5年3月に「法人タクシー事業者の安全・サービス等に関する評価規程」が改正され、新たな評価区分となって初めての評価の公表が令和6年7月2日になされました。優良AAA事業者、優良AA事業者、優良A事業者はそれぞれ新たな表示を掲出して営業しておりますが、タクシー利用者への周知を図るため「タクシー評価制度周知キャンペーン」を実施いたします。

また、キャンペーン告知ポスターを（一社）東京ハイヤー・タクシー協会が行う「タクシーの日」イベントとアンケートの告知と併せて作成し、掲出することとしました。

🚗 キャンペーンはこちら 🚗

1 キャンペーンの内容

令和6年7月22日（月）午前10時00分から9月1日（日）午後11時59分までに、クイズ及びアンケートに答えていただくと抽選によりクオカード等の景品が総勢50名に当たる。

2 応募方法

- ・タクシーセンターホームページより、特設サイトまたは郵便はがきによる応募。
- ・はがき1枚で1口まで応募可。

※ハガキの場合は、必要事項が全て記入された場合に有効とする。

☆詳しくは、キャンペーン特設ページをご覧ください。

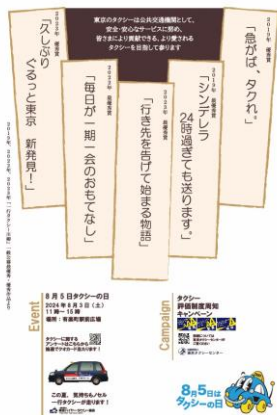
QRは
こちら➡



★告知ポスター掲出場所

令和6年7月29日（月）～令和6年8月11日（日）までポスター掲出
大塚駅北口前、大井町駅西口前、松屋浅草東側、浅草橋駅前、天王洲アイル
（掲出場所は変更されることがあります）

（ポスターデザイン）



（ポスターデザイン）



〈問合せ先〉



公益財団法人 東京タクシーセンター

担当：企画広報課 田邊

電話：03-3648-9036